

A I ネットワーク社会推進会議 環境整備分科会・影響評価分科会
合同分科会（第6回） 議事概要

1. 日時

平成30年7月3日（火） 10:30～12:00

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 8階 総務省 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

城山影響評価分科会長、平野環境整備分科会長、大屋影響評価分科会長代理、
宍戸環境整備分科会長代理、西田影響評価分科会技術顧問、中川環境整備分科会技術顧問、
堀環境整備分科会技術顧問、稲葉構成員、大木構成員、大橋構成員、落合構成員、河島構成員、
菊田構成員（代理：中条 富士通株式会社デジタルサービス部門エグゼクティブディレクター）、
木谷構成員、木村構成員、久木田構成員、久世構成員（立花 日本アイ・ビー・エム株式会社東京基
礎研究所A I担当シニアマネージャー）、クロサカ構成員、小塚構成員、近藤構成員、三部構成員、
実積構成員、杉原構成員、鈴木構成員（代理：城石 株式会社日立製作所研究開発グループ技術戦略
室技術顧問）、高橋構成員、武田構成員、中西構成員、萩田構成員（堀川 株式会社国際電気通信基
礎技術研究所知能ロボティクス研究所専門研究技術員）、林（秀）構成員、林（雅）構成員、
深町構成員、福井構成員、村上構成員、山川構成員、山本（龍）構成員、横田構成員、渡辺構成員

(2) 総務省

鈴木総務審議官、吉田大臣官房総括審議官、井上情報通信政策研究所長、
香月情報通信政策研究所調査研究部長、高木情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、
尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

消費者庁、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所

4. 議事概要

(1) 運営方針等

資料1の環境整備分科会運営方針（改）及び影響評価分科会運営方針（改）の確認が行われ、事務局より、社内の異動のため環境整備分科会の小澤構成員に代わりNTTメディアインテリジェンス研究所の飯塚所長が構成員に就任する旨の報告があった。

(2) 事務局からの説明

事務局より、資料2に基づき、国内外の動向及び国際的な議論の動向について説明が行われた。

(3) 事務局からの説明

事務局より、資料3に基づき、報告書2018（案）に関する意見募集の結果及び報告書2018（案）について説明が行われた。

(4) 意見交換

【杉原構成員】

- ・ 事務局から紹介のあったグーグルの「AI at Google: our principle」について、従来からこのような理念を持っていたが、今般原則として整理したものである。内容としては、本推進会議における議論と方向性は同じであり、今後もA Iの開発について責任を持って進めていく。

【木村構成員】

- ・ I S Oでの標準化活動(分科委員会 J T C 1 / S C 4 2)について、日本から参加しているのか。日本における動向を教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 日本からも参加しているメンバーがいる。日本にも分科委員会 S C 4 2 に対応する委員会が設立されており、そこで議論が行われている。

【実積構成員】

- ・ 意見募集で提出された意見に対して丁寧に回答している点はよいと思う。ただし、「今後検討する」と回答しているものについては、今後のスケジュールを記載するのが望ましい。特に、次の報告書をいつ頃取りまとめるのか、その前に意見募集がいつ頃予定されているのかが明らかになっているとよい。

意見募集は、本推進会議の議論を世間に投げかけるだけではなく、提出された意見に対して回答することで、考え方や主張を表明することになる。回答振りを工夫して欲しい。

【事務局】

- ・ 報告書2018を公表した後、秋から1年間程度の期間をかけて次の検討を行うことを予定しているが、現時点で次の報告書や意見募集の時期を申し上げることは難しい。

【宍戸環境整備分科会長代理】

- ・ 実積構成員の御指摘に関連して、「第4章 今後の課題」において、A I開発ガイドライン（案）の策定、A Iの利活用に関する指針の策定は、優先順位が高いということを明記すると、社会に対して本推進会議としての意思が伝わるのではないかと思う。
- ・ 今後の検討に当たって、参考となる意見については、できる限り「第4章 今後の課題」に追記しておくことが必要ではないかと思う。

【横田構成員】

- ・ 意見募集で提出された意見を見ると、報告書の内容が伝わりにくいところがあるのではないかと懸念する。回答については、報告書の趣旨が伝わるように工夫して欲しい。

【小塚構成員】

- ・ 横田構成員の御意見に関連して、意見が提出された背景を考えて、もう少し丁寧に回答した方がよいと思われるところが見受けられる。例えば、セキュリティやプライバシーは従来のICTでも重要であるが、AIの利活用に当たって、リスクが増加したり、従来とは異なった対応が必要になるなど、改めて考える必要があるという趣旨のことを丁寧に回答するとよいのではないかと思う。

【立花 日本IBM 東京基礎研究所 AI担当シニアマネージャー (久世構成員代理)】

- ・ 意見募集でAI等の定義に関する意見が提出されているが、単に「報告書2017の定義を踏襲する」とするだけでよいのか。AIの定義は難しく、もう少し議論の余地を残すことにしないでよいか。

【大屋影響評価分科会長代理】

- ・ 立花シニアマネージャーの御指摘に関して、報告書(案)3頁の脚注12のところで、「AIの定義の在り方について、AIの技術発展の動向等を踏まえ、今後継続的に議論を行っていくことが必要である旨が記載されている。」と明記されている。意見に対する回答に、この旨を記載するとより丁寧な回答になる。

【実積構成員】

- ・ 「課題」という文言がきつく感じるので、「論点」などと言い換えるようにしてはどうか。「課題」というのは問題点というように見えてしまうため、「論点」というように少し弱める言い方にできないか。

【城山影響評価分科会長】

- ・ 実積構成員の御意見の趣旨はわかるが、報告書全体に関わることであり、この段階で書き換えるのは大変なので、御指摘を踏まえて、秋以降の検討において考えることにしたいと思う。

【中西構成員】

- ・ 意見募集で「削除すべき」や「一般的なリスクとして整理すべき」といった意見が提出されているが、AIの場合には、複合的に問題点が見えてくるといった旨を報告書の最初の方で記載しておくとうよいのではないか。

【武田構成員】

- ・ 立花シニアマネージャーや大屋分科会長代理の御意見に関連して、AI等の定義については、注釈ではなく本文に記載して欲しい。定義はきちんと本文に記載して、その定義は報告書2017を踏襲している旨を注釈で補足するようにした方が分かりやすいのではないかと思う。

【深町構成員】

- ・ 武田構成員の御意見に関して、報告書（案）3頁の脚注11のところで、「本節は、基本的に報告書2017の記述を踏襲しているが、その後の議論を踏まえて、記述を改めているところがある。」とされており、この注釈11がこの節全体に係っているとすると、基本的には報告書2017から変更されているところを中心に本文に記載すべきであり、A I等の定義については、変更されている部分ではないので、本文に記載する必要はないのではないかと思う。

【中川環境整備分科会技術顧問】

- ・ A I等の定義に関連して、意見募集で提出された意見を見ると、A Iの自律性に関することと学習による進化に関することについてのものがある。学習による進化の観点から回答されているが、あまり自律性には触れられていない。世界的な議論では、自律性は重要なテーマとなっており、本報告書でも自律性を意識するようなスタンスは示しておいた方がよい。幅を持って両方とも考えていることがわかると、非常に奥が深い報告書になる。

【高橋構成員】

- ・ 意見募集でA Iの監査に関する意見が提出されていることに関連して、A Iにも色々な種類があり、生命・財産に影響を与えるものからおもちゃや趣味で使うようなものまであり、チェックする際には重要性に応じてグラデーションを付けることも必要ではないかという趣旨の意見があるが、これは本推進会議において自分が主張してきたことと同じ内容であり重要な論点である。この意見が産業界から提出されたことに注目すべきであり、単に「今後の検討における参考とさせていただく」ではなく、きちんと報告書に盛り込むべきである。

【中川環境整備分科会技術顧問】

- ・ 高橋構成員の御意見に関連して、A Iが公平に動いているか、公正に動いているかなどについて監査を行うことは難しい技術であるが、海外では公平性や公正性の確保に関する議論が盛んに行われている。本推進会議としても、これらの技術が今後重要になってくるということを意識していることを対外的に分かるようにした方がよい。

【渡辺構成員】

- ・ A I利活用原則案について、ルール化することが決まっているものではないと理解しているが、ルール化することになった場合には、どのようにエンフォースするかというのは議論になり得ることだと思う。ただし、本推進会議においては、ソフトローによるアプローチを基本としていることを踏まえると、ルール化する予定であるかのように受け止められると萎縮効果を招いてしまう可能性があるので、注意して欲しい。
- ・ 序章に本推進会議の取組を記載しているところがあるが、分かりにくいので、書き振りを工夫して欲しい。

【大橋構成員】

- ・ 意見募集でブラックボックス化に関する記述を削除すべき等との意見が提出されているが、このうち競争政策の観点からの留保条件が付されているものがあり、その点は検討に値するかもしれない。

【大屋影響評価分科会長代理】

- ・ 今後のスケジュールを現時点で報告書に盛り込めないというのは理解できるが、本推進会議の議論については、広く一般的に関心を持っていただいたり、ずっとウォッチしていただいている方々もいるので、そのような方々に内容をきちんと理解していただくことが政策形成上も重要である。したがって、全体的なスケジュールの目途や報告書を取りまとめる前に意見募集を実施する旨を事前にお知らせすることとするのがよいのではないか。
- ・ 意見募集で提出された意見を見ていると、なぜソフトローとしているのかなど報告書が意図していることは何かということが伝わっていなかったり、誤解があるのではないかと思うものがある。今後の取組も含めて、意図や位置付けを積極的にアピールする必要がある。

【稲葉構成員】

- ・ 意見募集で提出された意見の中に、「人間中心」や「人間が主体」といった記述の削除を求める旨のものがあるが、AIの定義の問題にも関係するが、その裏側に「人間とは何か」ということが定まっていないということがあるのではないかと思う。そこが判然としないために、教育・人材育成の議論についても焦点がぼやけてしまっている。

これから利活用の議論を深掘りするに当たっては、利活用の主体である人間というものに関しての考え方をもう少し積極的に打ち出す必要があるのではないかと思う。